

令和5年度 飯田市職員採用試験実施要綱

【令和6年4月採用】 診療技術職



地域医療支援病院

飯田市立病院

◇ 公認心理師 募集 ◇



受験申込受付期間 令和5年7月24日(月)～令和5年8月24日(木)

問い合わせ

飯田市立病院 庶務課人事係
〒395-8502 飯田市八幡町438番地
TEL 0265-21-1255 内線2331



飯田市では、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、令和 6 年 4 月 1 日採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験の区分等

(1) 試験の区分、採用予定人数及び勤務予定機関

試験の区分	採用予定人数	勤務予定機関
公認心理師	1 人	飯田市立病院又は飯田市出先機関等

(2) 給与等の処遇（令和 5 年 4 月 1 日現在の内容であり、今後変更となる場合があります。）

ア 給料（基本給）の例（病院に勤務する職員に支給される給料の調整額を含みます）

区分	初任給	3 年後	10 年後
大学院卒	214,608 円	238,272 円	303,654 円

注 免許取得後の職歴のある方は、期間等に応じてこれより高い給料となります。

イ 諸手当

期末・勤勉（4.4 月分 R4 実績）、通勤、扶養、住居、時間外勤務、特殊勤務ほかの諸手当が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

ウ 休暇等の制度

有給	年次休暇（20 日/年、未取得日数は翌年繰越）、療養（傷病等の場合に 90 日以内）、夏期（5 日/年）、結婚、産前産後、子の看護、短期介護 ほか
無給	育児休業（子が 3 歳まで取得可能、子が 1 歳までは手当金支給あり）、部分休業・育児短時間勤務（子が小学校就学前まで取得可能）

2 受験資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

試験の区分	資格又は免許	年 齢
公認心理師	公認心理師の免許をお持ちの方 （令和 6 年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの方を含みます。）	平成 5 年 4 月 2 日 以降の出生者

(2) この試験を受験できない方

法第 16 条各号のいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

1 公権力の行使にあたる業務について

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力を以って執行する業務
- ・その他の公権力の行使に該当する業務

2 公の意思の形成に参画する職について

- ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
- ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

3 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法	内 容	日 時	場 所
公認心理師	総合能力試験 (2時間)	高校卒業程度のSPI3(文章の意味の理解力、論理的思考力、適性検査)	令和5年9月14日(木)から 令和5年9月20日(水)まで のうち、受験者が指定する日 時(注)	受験者が指定する場所(注)

(注) インターネットに接続された自宅などのパソコンで指定期間内に受験していただく「Webテスト」形式により行います。受検手続の詳細については、受験申込受付期間終了後、受験申込時に記載していただいたメールアドレス宛に送付する電子メールによりご案内します。

イ 第1次試験合格者の発表

令和5年10月上旬までに、第1次試験受験者に直接通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法	内 容	日 時	場 所
公認心理師	作文試験 (1時間)	作文による試験	令和5年10月中旬頃 (詳細は別途通知します。)	飯田市立 病院
	口述試験 (15~20分)	自己アピール及び個別 面接試験		

イ 第2次試験合格者(採用内定者)の発表

第2次試験終了後、第2次試験受験者に直接通知します。

(3) 健康診断及び受験資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び受験資格の調査を行います。

4 採用決定から採用まで

(1) 健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定し、採用内定者に直接通知します。

(2) 採用は、令和6年4月1日の予定となります。

(3) この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職となる)場合があります。

(4) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(5) 受験申込時に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

(6) 2の(1)の「資格又は免許」欄に掲げる資格又は免許を取得する見込みである方については、採用決定を受けた場合であっても、当該免許を取得できなかったときは、採用されません。

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込

ア 飯田市のホームページ (<https://www.city.iida.lg.jp>) の

「令和6年4月採用の職員採用試験を実施します(公認心理師)」
のページにアクセスしてください。

こちらのQRコードからもアクセスできます →→→→→→→→→→→→→→→→



イ 上記アのページ内にある「受験申込手続はこちら」のリンクをクリックし、ナビゲーションに

従い、必要事項の入力を行ってください。入力内容等に不備がある場合、受付できませんのでご留意ください。

ウ 受験申込受付期間

令和5年7月24日（月）から令和5年8月24日（木）午後5時15分まで

(2) 試験案内通知

ア 受験申込が完了しましたら、電子メールによりお知らせします。

イ SPI3の受検手続きにつきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが令和5年9月8日（金）になっても届かないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

☎飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2141）

○お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

6 感染症への対応について

(1) 感染症の影響を踏まえ、試験日程などを変更する場合があります。その場合、電話又は電子メールによりお知らせします。

(2) 受付時等に、体温、体調に関する確認を行う場合があります。

(3) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。ただし、試験時間中において試験官から指示があった場合は、その指示に従いマスクを一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

(4) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(5) 第2次試験の際に37.0度以上の発熱があるなど感染症に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、飯田市立病院庶務課人事係までご相談ください。

7 その他

(1) この試験を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。

(2) この試験について不明な事項は、飯田市立病院庶務課人事係（電話：0265-21-1255 内線 2331）にお問い合わせください。【お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで】